

令和5年度大島郡陸上競技協会通常総会次第

令和5年4月29日11時20分～
周防大島町東和総合センター

1. 会長挨拶

2. 議 事（出席者15名、委任状22名 計37名）

（1）令和4年度事業報告・決算案について（別紙資料1・2）

原案どおり承認

（2）令和5～6年度役員構成について（別紙資料3）

原案どおり承認

（3）令和5年度事業計画・予算案について（別紙資料4・5）

原案どおり承認

（4）その他

○審判員資格の取得及び昇格について

現在日本陸連の公認審判員資格は、C級、B級、A級、S級の4つがあります。（C級は16歳以上18歳未満の高校生）

資格取得の申請は、毎年1月～2月頃に山口陸協から文書で通知があり、郡陸協から書類等を提出します。

B級の取得は、審判講習会を受講証明と過去3年で10回程度の審判実績を提出し、山口陸協の書類審査により合格すれば取得できます。

取得費用は1,000円ですが、大島郡陸協ではこの費用を協会が全額負担していますし、審判手帳（500円）・審判カード（800円）も初回交付時のみ郡陸協で全額負担しています。

A級の取得は、B級取得後10年経過し、過去5年で15回以上の県レベルの審判実績が必要になります。取得費用は3,000円で、希望者による昇格認定ですので全額個人負担としています。

S級の取得は、55歳以上でA級取得後10年経過し、過去5年で3回以上の審判講習会の受講実績が必要です。費用は10,000円で、希望による昇格認定ですので全額個人負担としています。

紛失等による審判手帳等の再発行については、個人負担になります。

○陸上山口の販売について

毎年山口陸協から会員数に応じて、陸上山口の販売が割り当てられます。今年度は14冊（販売価格1,600円）で、役員の皆様には1冊ずつ購入していただいておりますが、残りがあと4冊ありますので、ご協力いただける方は、松井までお知らせください。

○メールアドレスについて

研修費の請求様式等のデータが必要な場合や、ご不明な点等のお問い合わせは、メールで返信いたしますので、oshimagunriku@yahoo.co.jp宛てにご自身のお名前を入力して送信してください。

郵送の手間を省くため、事務の簡素化にご協力ください。

○フェイスブックによる情報発信について

右のQRコードをスマートフォンで読み取ってアクセスしてください。

郡陸協の活動状況などの情報を発信しています。



○ライン公式アカウントによる競技会記録速報について

昨年の郡陸上競技大会、大島一周駅伝の記録速報はこのアプリを利用して行いました。

現在約 170 人の登録者がおり、情報発信に利用します。



◎ホームページの新設について

山口陸協のホームページから加入団体のホームページが利用できるようになりました。

https://yaaf.jp/oshima_blog/

会員の皆様への情報提供についてもこちらのホームページに掲載します。

■令和4（2022）年度事業実績

1. 審判講習会

期 日 令和4年4月30日（土）
 会 場 大島文化センター 研修室
 講 師 山口陸協 藤田競技運営委員長
 参加者数 14名

2. 競技会の主催・主管事業

（1）大島郡陸上競技大会（主催及び主管）

期 日 令和4年6月26日（日）
 会 場 周防大島町陸上競技場
 参加者数 158名エントリー
 出席審判員 29名

（2）第74回大島一周駅伝競走大会及び第1回周防大島リレーマラソン（主管）

期 日 令和4年12月18日（日）
 会 場 大島一周駅伝：周防大島町久賀 出発・決勝（7区間 43.0km）
 リレーマラソン：周防大島町小松出発・久賀決勝（7区間 29.6km）
 参加者数 48チーム、427名エントリー
 出席審判員 29名

（3）第37回サザン・セト大島ロードレース大会（主催及び主管）

期 日 令和5年2月5日（日）
 会 場 周防大島町公認長距離競走路（日本陸連公認コース）
 参加者数 2,107名エントリー
 出席審判員 29名

3. 競技会への審判員派遣

○山口陸協主催・協力競技会への審判員派遣

6名（西村2、高田1、河村4、東原4、増山4、珠山4）のべ19回

○6.11中体連主催「チャレンジ大島陸上記録会」への審判員派遣

12名（西村、松井、河村、河野、東原、山本昇、今元、川辺、岡廣、山近、大川、松岡）

4. 山口県体育大会への選手派遣

期 日 令和4年9月25日（日）
 会 場 維新みらいふスタジアム（山口市）
 派遣選手 松岡 巧 一般男子走幅跳 第5位 5m76（風-0.5）
 一般男子100m予選 12秒40（風+0.1）
 珠山 信昭 一般男子砲丸投 第3位 10m25
 山近 範久 60歳以上男子100m 18秒09（風+0.5）

5. 競技の普及・強化活動

（1）周防大島陸上クラブ（スポーツ少年団）

日 時 毎週土曜日 9：30～11：30
 場 所 町陸上競技場、総合体育館
 対象者 小学1年生～小学6年生
 団員数 小学生18名、中学生27名（中学生はスポーツ安全保険のみクラブで加入）
 指導者 西村仁明、松井 豪、山本康太

(2) 町内の小学校5・6年生を対象とした拡大集合学習でハードル走の指導

期	日	令和4年10月17日(月)	
会	場	周防大島町総合体育館(雨天のため)	
人	数	29名(森野小・城山小)	
派	遣	者	松井 豪

6. 各種大会等視察研修…コロナ禍により中止

令和4年度大島郡陸上競技協会収支決算書(案)

資料 2

収入の部

(単位：円)

科 目	本 年 度 本 予 算 額 A	本 年 度 本 決 算 額 B	差 引 増 減 額 C (B - A)	備 考
会 費	210,000	178,000	△ 32,000	正会員4,000円×42名 168,000 賛助会員5,000円×2名 10,000
助 成 金	22,380	13,740	△ 8,640	県大会派遣旅費（郡体協）3名分 10,140 県大会派遣強化費（郡体協） 3,600
負 担 金	30,000	30,000	0	県協会登録負担金（郡体協） 30,000
事業委託料	470,000	470,000	0	大島郡陸上競技大会（郡体協） 300,000 大島一周駅伝（郡体協） 70,000 ロードレース大会（郡体協） 100,000
雑 収 入	38,056	30,802	△ 7,254	陸上山口販売料ほか 30,802
繰 越 金	279,564	279,564	0	令和3年度より
計	1,050,000	1,002,106	△ 47,894	

支出の部

(単位：円)

科 目	本 年 度 本 予 算 額 A	本 年 度 本 決 算 額 B	差 引 増 減 額 C (B - A)	備 考
会 議 費	10,000	12,720	2,720	総会及び役員会等経費 12,720
登 録 料	180,000	178,500	△ 1,500	(山口陸協2,500円+日本陸連1,000円)×51名 178,500 B級審判員登録料 0
会費・協賛金	30,000	30,000	0	山口陸協役員会費（理事） 10,000 田島記念陸上大会賛助会費 20,000
事 業 費	400,000	414,157	14,157	郡陸上競技大会運営経費 195,642 大島一周駅伝競走大会等運営経費 107,625 ロードレース大会運営経費 110,890
普及・強化費	50,000	11,040	△ 38,960	記録会開催経費 0 県体育大会派遣費（3人） 11,040
研 修 費	200,000	95,000	△ 105,000	山口陸協等競技会審判員派遣（19回） 95,000 先進地視察 0
事務局費	90,000	77,630	△ 12,370	陸上山口、郵送料、振込手数料 77,630
計	960,000	819,047	△ 140,953	
予 備 費	90,000	0	△ 90,000	
合 計	1,050,000	819,047	△ 230,953	

【事務局費内訳】

- ・ 陸上山口 @1,300円×14冊＝18,200円
- ・ 審判手帳等@1,300円×1人＝1,300円
- ・ 郵送用切手 16,040円
- ・ 振込手数料 2,090円
- ・ 理事長報酬 30,000円
- ・ 副理事長報酬 10,000円

収 入 の 部 1,002,106 円
支 出 の 部 819,047 円
差 引 残 高 183,059 円

事業収支決算書

事業名 令和4年度大島郡陸上競技大会

収入の部

内 訳	収入額 (円)	説 明
主管委託料	300,000	郡体協予算
合計 (A)	300,000	

支出の部

内 訳	支出額 (円)	説 明
報償費	127,896	会議報酬 2,000 円×8 名=16,000 円 前日準備 2,000 円×5 名=10,000 円 審判謝礼クオカード 1,040 円×50 枚=52,000 円 表彰メダル 616 円×81 個=49,896 円
旅 費	9,294	準備委員会 3 名 2,220 円 プログラム編成会議 2 名 1,506 円 前日準備 5 名 3,348 円 反省会 3 名 2,220 円
消耗品費	23,809	コピー用紙 A4 3,390 円×1 箱=3,390 円 トッチファイル 60 mm 783 円×1 冊=783 円 トッチファイル 50 mm 685 円×1 冊=685 円 除菌シート 316 円×5 個=1,584 円 アルコール消毒液 712 円×3 個=2,138 円 賞状用紙 A4 3,432 円×2 箱=6,864 円 LAN ケーブル 1m 367 円×4 本=1,470 円 ゼッケンクロス 49.9 円=100 枚=4,990 円 雷管 1,705 円×1 箱=1,705 円 収入印紙 200 円×1 枚=200 円
食糧費	8,307	アケリアス 500ml×72 本=8,307 円
通信運搬費	14,420	84 円切手×100 枚=8,400 円 94 円切手×50 枚=4,700 円 クオカード 送料 770 円 ゼッケン送料 550 円
手数料	1,650	クオカード 振込手数料 550 円 ゼッケンクロス振込手数料 110 円 切手代振込手数料 110 円 羽立文具振込手数料 110 円 カッラスポーツ振込手数料 110 円×3 回=330 円 旅費等振込手数料 110 円×4 名=440 円
使用料及び賃借料	60,266	公式 LINE 利用料 10,266 円 (2 カ月分) 記録集計システム使用料 50,000 円
合計 (B)	245,642	

収入合計額 (A) - 支出合計額 (B)

300,000 円 - 245,642 円 = 54,358 円

※記録集計システム使用料は実際の支払いはないので、実支出合計額 195,642 円

300,000 円 - 195,642 円 = 104,358 円 (収支差引額)

事業収支決算書

事業名 第74回大島一周駅伝競走大会・第1回周防大島リレーマラソン

収入の部

内 訳	収入額 (円)	説 明
主管委託料	70,000	郡体協予算
合計 (A)	70,000	

支出の部

内 訳	支出額 (円)	説 明
報償費	64,600	会議報酬 1,000 円×13 名=13,000 円 コース視察 1,000 円×2 名=2,000 円 前日準備 1,000 円×8 名=8,000 円 審判謝礼(ｸｵｰﾄﾞ) 1,040 円×40 枚=41,600 円
旅 費	19,260	準備委員会 3 名 2,280 円 企画委員会 3 名 2,280 円 コース視察 3 名 2,370 円 主任者会議 5 名 5,490 円 前日準備 6 名 4,110 円 反省会 4 名 2,730 円
消耗品費	18,210	ﾍﾞｯｹﾝｸﾛｽ(250×200) 300 枚 18,210 円
通信運搬費	770	ｸｵｰﾄﾞ 送料 770 円
手数料	935	ｸｵｰﾄﾞ 振込手数料 550 円 ﾍﾞｯｹﾝ振込手数料 385 円
使用料及び賃借料	53,850	公式 LINE 利用料 3,850 円 (1 カ月分) 記録集計システム使用料 50,000 円
合計 (B)	157,625	

収入合計額 (A) － 支出合計額 (B)

70,000円 － 157,625円＝ ▲87,625円

※記録集計システム使用料は実際の支払いはないので、実支出合計額107,625円

70,000円 － 107,625円＝ ▲37,625円 (収支差引額)

事業収支決算書

事業名 第37回サザン・セット大島ロードレース大会

収入の部

内 訳	収入額 (円)	説 明
主管委託料	100,000	郡体協予算
合計 (A)	100,000	

支出の部

内 訳	支出額 (円)	説 明
報償費	86,800	会議報酬 1,000 円×10 名=10,000 円 前日準備 1,000 円×8 名=8,000 円 田布施陸連謝礼 2,000 円×11 名=22,000 円 審判謝礼 ^ク カード 1,040 円×45 枚=46,800 円
旅 費	20,940	主任者会議 4 名 3,510 円 前日準備 8 名 6,060 円 ^{ジュ} リ-旅費 2 名 1,860+3,630=5,490 円 反省会 6 名 5,880 円
通信運搬費	1,170	契約書収入印紙 200 円×2 枚=400 円 ^ク カード ^ド 送料 770 円
手数料	1,980	^ク カード ^ド 振込手数料 550 円 旅費等振込手数料 110 円×13 名=1,430 円
合計 (B)	110,890	

収入合計額 (A) — 支出合計額 (B)

100,000円 — 110,890円 = ▲10,890円

監 査 報 告 書

大島郡陸上競技協会会務について、監査しましたところ、会務及び
予算執行状況は妥当で、経理出納は正確に行われており、そのほか
帳簿等の整理も良好であると認めました。

令和5年 4月 8日

監 事 河村 金 謙 (印)

監 事 田中 政 彦 (印)

令和 5 ～ 6 年度大島郡陸上競技協会組織構成(案)

(令和 5 年 4 月 29 日現在)

顧問 柳居 俊学

会長 西村 仁明

副会長 河井 伸二 高田 浩

理事長 松井 豪

副理事長 池永 祐美子
(会 計)理事 河村 金満 田中 政彦 神戸 和雅 大川 展之
(会計監査)

○正会員 (久賀地区) (大島地区) (東和地区) (橘地区) (町外居住)

1	原田 壽	渡辺 昭爾	内山 純夫	西村 仁明	山近 範久
2	秋山 實	伊藤 正一	中村 篤生	河村 金満	豊島 正行
3	屋敷村 哲宏	今元 恵二	高田 浩	田村 彰士	増山 新二
4	佐々木 貴則	山本 昇	田中 政彦	中本 永志	三戸 剛
5	大川 展之	河井 伸二	岡本 勇治	齋藤 梨恵	川辺 浩次
6	山本 康太	河野 充則	川口 寛	岡廣 崇	山本 雅之
7	山本 祐一	谷本 良枝	松井 豪		珠山 信昭
8		池永 祐美子	片野 博昭		小柳 裕昭
9		東原 孝	木村 善一		松村 悠
10		神戸 和雅	川口 新治		川辺 浩子
11		山口 伸弥	岡畠 康太		中山 允宏
12		池永 和			
13					
14					
計47名	7	12	11	6	11

は新規入会員

○賛助会員 (久賀地区) (大島地区) (東和地区) (橘地区) (町外居住)

1			栄本 忠嗣	吉村 忍	
計2名			1	1	

●退会者 大丸 益夫 小川 忠良 尾野 栄明 中原 鉄男 村中 龍之介
 松岡 巧 西元 有希

計7名

■令和 5（2023）年度事業計画（案）

1. 審判講習会の開催

期 日 令和 5 年 4 月 29 日（土）10：00～
 会 場 東和総合センター 1 階 研修室 1
 講 師 山口陸協 藤田昌彦競技運営委員長

2. 競技会の主催・主管、運営協力

（1）令和 5 年度大島郡陸上競技大会（主催及び主管）

期 日 令和 5 年 7 月 2 日（日）
 会 場 周防大島町陸上競技場

（2）第 75 回大島一周駅伝競走大会、第 2 回周防大島リレーマラソン（主管）

期 日 令和 5 年 12 月 17 日（日）
 会 場 大島一周駅伝競走大会：町役場久賀庁舎前 出発・決勝（7 区間 43.0km）
 会 場 大島一周駅伝：周防大島町久賀 出発・決勝（7 区間 43.0km）
 リレーマラソン：周防大島町小松出発・久賀決勝（7 区間 29.6km）

（3）第 38 回サザン・セト大島ロードレース大会（主催及び主管）

期 日 令和 6 年 2 月 4 日（日）
 会 場 周防大島町公認長距離競走路
 周防大島町陸上競技場 出発・決勝

（4）各種競技会への審判員派遣

- 山口陸協主催・協力競技会への審判員派遣を行う。（山口陸協からの派遣依頼による）
 派遣費 1 回あたり 4 千円（1 名につき年 4 回までを支給上限とする。）
 研修費請求書に審判手帳の写しを添付して事務局へ提出する。
 メール添付による提出も可能とする。（署名により押印不要）
- 中体連主催記録会（期日未定）への審判員派遣を行う。
 （中体連からの派遣依頼による）
- みなとオアシス安下庄 海の市駅伝競走大会（期日未定）への審判員派遣を行う。
 （実行委員会からの派遣依頼による）

3. 山口県体育大会への選手派遣

期 日 令和 5 年 10 月 1 日（日）
 会 場 維新みらいふスタジアム（山口市）
 派遣費 大島郡体育協会から旅費が支給される。（居住地からのバス、鉄道賃）
 町外居住者については、J R 大島駅から山口市までの鉄道賃のみとする。
1 人 300 円の大会参加料は郡陸協が負担し、山口陸協に支払う。

4. 競技の普及・強化活動

（1）周防大島陸上クラブ（スポーツ少年団）

日 時 毎週土曜日 9：30～11：30
 場 所 町陸上競技場、町総合体育館、東和小学校グラウンド
 対 象 者 小学 1 年生～中学 3 年生
 指 導 者 西村仁明、松井 豪、山本康太
 ※定期的に町外のクラブチームとの合同練習を行い、記録会を開催する。

5. 先進地等視察研修

予算が厳しいので日帰りの日程を含めて検討中

令和5年度大島郡陸上競技協会収支予算書(案)

資料 5

収入の部

(単位：円)

科 目	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度 予 算 額 B	差 引 増 減 額 C (A - B)	備 考
会 費	198,000	210,000	△ 12,000	正会員4,000円×47名 188,000 賛助会員5,000円×2名 10,000
助 成 金	13,000	22,380	△ 9,380	県大会派遣旅費（郡体協）3名分 10,000 県大会派遣強化費（郡体協）3名分 3,000
負 担 金	30,000	30,000	0	県協会登録負担金（郡体協） 30,000
事業委託料	470,000	470,000	0	大島郡陸上競技大会（郡体協） 300,000 大島一周駅伝競走大会（郡体協） 70,000 ロードレース大会（郡体協） 100,000
雑 収 入	55,941	38,056	17,885	陸上山口販売収入ほか 67,941
繰 越 金	183,059	279,564	△ 96,505	令和4年度分
計	950,000	1,050,000	△ 100,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度 予 算 額 B	差 引 増 減 額 C (A - B)	備 考
会 議 費	15,000	10,000	5,000	総会及び役員会等経費 15,000
登 録 料	177,000	180,000	△ 3,000	(山口陸協2,500円+日本陸連1,000円)×49名 171,500 B級審判員登録料（5名） 5,000
会費・協賛金	30,000	30,000	0	山口陸協役員会費（理事） 10,000 田島直人記念大会賛助会費 20,000
事 業 費	470,000	400,000	70,000	郡陸上競技大会運営経費 300,000 大島一周駅伝等運営経費 70,000 ロードレース大会運営経費 100,000
普及・強化費	20,000	50,000	△ 30,000	記録会開催経費ほか 10,000 県体育大会派遣費 10,000
研 修 費	130,000	200,000	△ 70,000	山口陸協関係競技会審判員派遣（25回） 100,000 先進地視察研修費 30,000
事務局費	103,000	90,000	13,000	ホームページサーバー管理料ほか 103,000
計	945,000	960,000	△ 15,000	
予 備 費	5,000	90,000	△ 85,000	
合 計	950,000	1,050,000	△ 100,000	

【事務局費内訳】

- ・ 陸上山口 @1,300円×14冊＝18,200円
- ・ 登録料決済手数料 @250円×49人＝12,250円
- ・ ホームページ新規開設費 10,000円
- ・ ホームページサーバー年間管理料 6,000円
- ・ 審判手帳@500円×5冊＝2,500円
- ・ 郵送用切手 10,000円
- ・ 振込手数料 3,000円
- ・ 事務用品等 1,050円
- ・ 理事長報酬 30,000円
- ・ 副理事長報酬 10,000円

大島郡陸上競技協会規約

(名称)

第1条 本協会は、大島郡陸上競技協会（以下「協会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 協会の事務局は、理事長宅に置くことを原則とする。

(目的)

第3条 協会は、郡内における陸上競技を代表する団体として、陸上競技を健全に普及させ、体育文化の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 陸上競技の普及及び競技力向上のための企画を実施する。
- (2) 陸上競技に関する競技大会の技術協力をする。
- (3) 公益財団法人日本陸上競技連盟への登録等の事務手続きをする。

(組織)

第5条 協会は、原則として郡内に居住地又は勤務地を有する会員をもって組織する。

(加盟団体)

第6条 協会は、一般財団法人山口陸上競技協会（以下「山口陸協」という。）及び大島郡体育協会の加盟団体である。

(会員)

第7条 協会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員は、協会の目的に賛同し、事業を行う者とする。
- (2) 賛助会員は、協会の事業に賛助するために入会した者とする。

(会費)

第8条 会員は、次に定める会費を納入するものとする。

- (1) 正会員 年会費 4,000円
- (2) 賛助会員 賛助会費 1口5,000円
- (3) (会計)

第9条 協会の経費は、会費及び寄付金その他をもってこれに充てる。

2. 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(役員及び名誉役員)

第10条 協会には、次の役員を置く。

- (1) 会 長：1名
- (2) 副 会 長：若干名
- (3) 理 事 長：1名
- (4) 副理事長：1名
- (5) 理 事：4名
- (6) 専門部長：若干名
- (7) 会 計：1名
- (8) 会計監事：2名

2. 協会には、次の名誉役員を置くことができる。

- (1) 顧 問：若干名

(役員及び名誉役員の選出)

第11条 会長、副会長、理事は、会員の互選により選出する。

2. 理事長、副理事長及び専門部長は、会長が会員の承認を得てこれを委嘱する。

3. 名誉役員は、会長が役員会の承認を得てこれを委嘱する。

(役員の職務)

第12条 協会の役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長の事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は、会計以外の会務を執行する。
- (4) 副理事長は、会計を兼務する。
- (5) 理事のうち2名は、会計監事を兼務する。
- (6) 理事及び専門部長は、協会の事業を執行する。

(役員の任期)

第13条 役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

2. 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第14条 協会の会議は、総会及び役員会とする。

2. 総会は会員をもって組織し、会長が召集する。また、次の事項を協議決定する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 規約の改廃
- (4) その他協会の重要事項

3. 総会は、委任状を含む会員の過半数をもって成立する。

4. 役員会は、会長、副会長、理事長、副理事長、理事をもって組織し、会長が召集する。

(役員の報酬)

第15条 役員には、次に定めるところにより、報酬を支払うことができる。

- (1) 理事長 1年あたり30,000円
- (2) 副理事長 1年あたり10,000円

(役員の解任)

第16条 役員が次のいずれかに該当するときは、役員会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障により、その任に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(入会及び退会)

第17条 入会または退会する者は、役員に申し出て総会で承認を得るものとする。

2. 会員が死亡、または年会費を2年間納入しないときには、退会したものとみなす。

付 則

1. 本規約は、昭和54年4月1日から施行する。
2. 本規約は、平成23年4月1日から施行する。
3. 本規約は、平成27年4月1日から施行する。
4. 本規約は、令和3年4月1日から施行する。